令和４年度（２０２２年度）

社会福祉法人　いなほ福祉会

児童発達支援事業　通園らっこ　事業報告書

１．事業所所在地

和歌山県東牟婁郡串本町津荷２５０－１
電話　０７３５－６７－７１３５
FAX　０７３５－６７－７１３６

２．事業の目的・方針

発達につまずきのある幼児や障害を持つ児童とその家族、特に串本・古座川地域の子どもたちに通園の方法をとり日常生活における療育の場を提供し、障害の固定化の予防や日常生活における基本的動作を習得し、及び集団生活に適応できるよう、適切な指導や援助を行い豊かな育ちを保障すること＜発達支援＞、また保護者が見通しを持った子育てが行えるよう具体的な生活の中で子育て上の困難に対する家族を支援していくこと＜家族支援＞、又就学や就園にあたり保健センターや医療の先生と連係し、学校や幼稚園・保育所の見学や移行先の先生方との調整を行いスムーズに移行ができるようにネットワークを組織していきます。＜地域支援＞

３．利用定員と利用実績　（令和５年３月末）

定員　　１０ 名　　利用登録者　１０名（毎日通園１０名、８月～９名）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日	20	19	22	21	18	20	21	21	22	20	20	20	241 日
利用人数	176	157	190	177	116	158	150	153	169	161	160	142	1874 人
平均数	8.8	8.3	8.6	8.4	6.4	7.9	7.1	7.3	7.7	8.1	8.0	7.1	7.8 人

送迎利用実績（行き８人・帰り７人利用）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延利用人数	198	182	238	215	151	220	191	205	226	177	209	180	2392 人

４、職員体制

職種	定数	現員
管理者・児童発達支援管理責任者	１名	１名(兼務)
保育士	１名	２名
児童指導員	１名	０名

指導員		４名(１名兼務)
保育補助（児童指導員）		１名
給食調理員	１名	１名
送迎運転手		１名
送迎添乗員		１名(兼務)
相談員		１名
嘱託医		２名
合　　計	４名	１３名

５、営業日及び営業時間

営業日及び営業時間及びサービス提供時間

① 営業日

月～金曜日（年末年始・夏期休暇・春期休暇を除く）

第１・３土曜日

② 営業時間

月～金曜日　　８：３０～１７：００

第１・３土曜日　８：３０～１２：００

③ サービス提供時間

月～金曜日　　９：００～１５：００（毎週火曜日の午前中は親子保育）

第１・３土曜日　９：３０～１１：３０

（適宜親子参加行事等を土曜・日曜に取り組む）

６、今年度の重点方針

＜発達支援＞・・通所児童への支援

発達につまずきのある幼児や障害を持つ児童とその家族に対して、通園の方法をとり、日常生活における療育の場を提供し、障害の固定化の予防や日常生活における基本的動作を習得し及び集団生活に適応できるよう、適切な指導や援助を行い豊かな育ちを保障します。また保護者が見通しを持った子育てが行えるよう具体的な生活の中で子育て上の困難に対する支援を行います。

＜家族支援＞・・通所児童の家族に対しての支援

親子保育の実施や懇談会、学習会を開催し、同じ悩みを持つ保護者同士のつながりをつくりながら保護者や家族の障害受容のサポートをしていきます。また適正な就学や転園について一緒に考え、見学等行いながら、子どもの立場に立った次の進路決定のサポートをしていきます。

① 職員集団づくりと保育の向上に努めます

正規職員が２名となり、短時間勤務職員も勤務年数が長くなり、保育について主体的に考える職員が増え、安定した職員体制が保育の向上や充実した保育実践へと繋がってきました。更なる課題に向かい、職員集団で保育全体を把握していく力量をつけていきたいと思います。

② 子どもの健やかな育ちを保障します

発達相談や個別支援会議、また、日々の保育を通して子ども一人一人について職員間で話し合い、子どもの発達や課題について確認をしながら職員間で意思統一をしてきました。日々の保育で丁寧に取り組むこと、メリハリをつけること等意識しながら、子ども達が主体的に活動に取り組めるよう工夫してきました。子どもたちが楽しいと思える『あそび』を職員一人一人が考案し、職員集団で展開していけるよう努めてきました。

③ 職員の専門性の向上に努めます

正規職員を対象とした法人研修を通して、職員一人一人がいなほ福祉会の職員として自覚を持ち、学ぶことができました。また、事業所内では短時間勤務職員も学べるようオンライン研修やオンデマンド配信を活用し、専門性の向上に努めてきました。

④ 保護者と子どもの発達について確認し合いながら、家族支援を行います

降園時や親子保育の際に園での子どもの様子を保護者にお伝えし、また、保護者からご家庭での子どもの様子や心配ごと、困りごとについてお聞きし、共に考えてきました。発達相談や医療相談を通して、子どもの発達について確認し合いながら必要なことを取り組んできました。保護者の思いや願いについて、保護者の真意に耳を傾け、寄り添えるよう心がけてきました。

⑤ 保護者集団の再構築に努めます

保護者学習会後に保護者同士が話せる場を設けました。前年度開催出来なかった行事を今年度は開催することが出来、行事を通して保護者同士の繋がりが広がりました。子どもたちが安心して遊べる場を提供し、保護者同士の交流も深められる場となるよう、１５時から１６時まで園庭開放を行いました。

＜地域支援＞・・・地域の子育て環境や支援体制の構築

⑥ 関係機関との連携を深めます

串本町子育て世代包括支援センターが主催する「おひさまくらぶ」を通園らっこを会場に、月１回第３土曜日に９時３０分～１１時３０分まで実施しました。保健師、こども園の先生方と通園職員で連携し保育を組み立て、それぞれの役割を持ち、地域のこども園や保育所に通う発達の気になる子どもたちの発達の保障と家族支援を行ってきました。

関係機関としっかり連携を取りながら、地域の子どもたちについて共に考え、保育を実施することができました。

串本町主催の学習会に参加し、学びを共有することが出来ました。
くしもとこども園のご協力のもと、月一回、通園らっこ５歳児がくしもとこども園へ行き、くしもとこども園５歳児との交流保育を行っていただきました。

７、利用者への福祉サービス

（１）日課

（月～金曜日）

9:00	10:00	11:15	12:45	14:00	14:15	15:00
登園	散歩・製作	給食	午睡	起床	おやつ	あつまり
自由遊び	音楽リズム等	着替え		着替え		降園

（第１・第３　土曜日）

9:30　登園　10:00　あつまり・活動　11:30　降園

（２）保育・療育支援

＜ねらい＞　子どもはほぼ毎日、１日６時間程、母親と離れ、保育者による配慮と適切な指導や援助をうけながら、生活や遊びを通して、生活のリズムや基本的な生活習慣などの確立をめざし、乳幼児期の豊かな育ちを保障します。
保護者・家族とともに、行事や学習会を通し、育ち合う保育をめざします。

＜内容＞

① 道具を使った遊びや活動や、また毎日の散歩や外遊び、音楽リズム、絵本の読み聞かせ、手遊びなどを多くとりいれた保育・療育を行いました。
② 子ども自身が見通しを持ってわかって楽しめ、生活リズムをつけ、食事・排泄・睡眠など、基本的な生活習慣を身につける保育・療育を行いました。
③ 就学・就園について保護者とともに考え、学校見学や体験入学、こども園見学や体験入園などの取り組みを行いました。

（３）親子保育の実施・懇談会・学習会の開催

新型コロナウイルスの感染者数が増加し、親子保育や学習会が中止になることもありましたが、コロナ感染防止対策を取りながら、できる限り開催し、火曜日９時から１１時３０分まで、親子保育を実施しました。
年１回の家庭訪問と進路にかかる面談、２回のモニタリング面談を行いました。その他、必要に応じて個別面談を実施しました。保護者懇談会については保護者学習会後に時間が取れる日に実施しました。
系統だった保護者学習会を、通園くじら・通園めだかと共にオンラインで開催しました。学習会が中止になった際は、動画を活用し別日に開催しました。

《保護者学習会》

日　程	内容	講師	参加人数
5 月 24 日	発達の学習会①	通園くじら　発達相談員　田尻　直樹	7 名
6 月 21 日 6 月 21 日	保育の意味 ことばの育み	通園らっこ　管理者　　榎本　郁美 園めだか　言語聴覚士　福田　尚子	8 名 8 名
8 月 2 日	発達の学習会②	通園くじら　発達相談員　田尻　直樹	5 名
10 月 25 日	発達の学習会③	通園くじら　発達相談員　田尻　直樹	5 名
11 月 1 日	発達の学習会④	通園くじら　発達相談員　田尻　直樹	4 名
11 月 8 日	就学について	卒園児保護者	3 名
11 月 15 日	就園について	転園児保護者	7 名
11 月 22 日	ことばの育み	通園めだか　言語聴覚士　福田　尚子	6 名
2 月 21 日	生活リズムを整えて子ども ものメディア依存を防ぐ	三重県発達障害支援センターれんげ 堀口　佳子氏	5 名

（４）その他必要な援助

発達相談、医療相談の際は資料を作成し、情報提供と同席を行いました。
医療機関を受診の際は、資料を作成し情報提供を行い、関係機関、医療機関と連携しながら取り組みました。

（５）健康管理

年２回　嘱託医による健康診断を実施しました。
　一回目は事業所、二回目は医院へ行っての実施とさせていただきました。
年１回　歯科嘱託医による歯科検診を実施しました。
年１回　検尿を実施しました。
年１回　和歌山県立盲学校の先生による　視力検査を実施しました。

（６）送迎サービス

基本的には保護者の方でお願いしますが、就業されている方、車を運転できない、又は遠方のため通所困難等でお困りの方について、園と協議し、送迎サービスを行いました。保護者の希望をお聞きした上で送迎コースを作成し、送迎利用契約を締結し、実施しました。送迎児童は年々増えています。

（７）給食サービス

生活の一部として食事習慣を身につけ、楽しく食事が食べられるように支援してきました。偏食の強い子どもには、少しでも食べられるように給食メニューを考えてきました。子どもの成長に合わせて食べやすいように食材を小さく刻む等個別に対応をしてきました。一食につき２００円（給食及びおやつも含め）で、給食を提供しました。

８、諸記録の整備

保育日誌・ケース記録・個別支援計画・健康診断記録・給食日誌・避難訓練記録・研修記録等、児童発達支援事業所として定められた必要書類の整備を行いました。

９、利用者・家族のプライバシーの確保

人権擁護の立場から個人のプライバシーの保護並びに配慮を徹底しました。
職員は正当な理由なく、その業務上知り得た利用者及び家族の秘密を第三者に漏らしてはならない。更に職員でなくなった後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を、職員との雇用契約に明記するなど必要な措置を講じました。

１０、緊急時の対応

利用児が怪我や発熱、その他緊急事態が生じた時には、応急処置を行い、速やかに家族に連絡するとともに、管理者に報告がなされ、必要な場合には、医療機関への受診を行いました。今年度は、鼻を打って鼻血が止まらなかった子どもの受診、全身に湿疹が出てきた際の受診を行いました。

１１、事故発生時の対応

事故が発生した場合は、県、市町村及び家族等に連絡を行なうとともに必要な措置を講じ、事故の状況及び事故に際して取った処置について記録するものとします。
また、万一の事故に備え、損害保険に加入し、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を適切かつ速やかに行うものとします。
令和４年度は、事故は発生していません。

１２、非常災害対策（安全管理）及び事故緊急時の対応

天災及びその他の災害は発生した場合、職員は利用者の避難等適切な措置を講じます。
また、防火責任者は、非常災害に関する具体的な計画を立て、職員に周知徹底をはかるとともに、避難経路及び協力機関等との連携方法を確認し、災害時には、避難等の指揮をとります。又非常災害に備えるため、避難、救出その他必要な訓練を定期的に行いました。

・避難訓練等の実施　　（月に１回）
・防犯訓練の実施　　（年に１回）
・通報訓練　　（月に１回）
・救命救急講座　　（年に１回）＊令和４年度はコロナ禍で中止となりました
・消防総合訓練　　（年に１回）＊令和４年度はコロナ禍で中止となりました
・消防設備等の点検　　（年に２回）
・消防設備等の自主点検（月に１回）

１３、津波対策

地震による津波が、海抜 72 メートルの通園らっこまで到達する可能性は低く、**避難場所は通園らっこと定めています。**基本的に地震及び火災による避難訓練を定期的に行い、地震がおこった際には動かず園舎にとどまり、「帰宅困難児童（宿泊も想定し

た）対策」「保護者との連絡および児童の引き渡し方法の確認」「備蓄品の量と質の確認」「職員の帰宅確保」等について想定した計画を保護者と確認し、又上野山地区の自主防災組織、又串本町福祉避難所としての機能もはたすべく自主防災組織の一員として考慮してきました。今年度は地区の訓練等に参加する機会はなく、今後、機会がありましたら、参加していきたいと思います。

１４、虐待防止・人権擁護のための措置

利用者の人権擁護・虐待防止等に対応するため、責任者及び推進委員の配置、相談窓口の設置等苦情解決体制に整備、職員に対する研修その他の必要な措置を講じました。

虐待防止責任者　　榎本　郁美
虐待受付担当者　　敷地　美圭

１５、苦情解決のための措置

利用者家族からの苦情に迅速かつ適切に対応するため、相談窓口の設置その他の必要な措置を講じています。

苦情解決責任者　　榎本　郁美
苦情受付担当者　　敷地　美圭
第 三 者 委 員　　串本町役場福祉課

１６、職員（援助者）の援助技術の向上

（１）職員会議の実施（月２回）
（２）研修の実施
・研修計画の策定
・各種研修会への参加
・発達の学習・障害についての理解・就園/就学についての学習等
・各々の職員の目標設定並びに人事考課を実施しました。

《内部研修》

日　程	主　催	研修内容	講　師	参加人数
4 月 23 日	いなほ福祉会	虐待防止・人権擁護伝達研修 「身体拘束適正化のための指針」について	敷地美圭･榎本郁美 下口公未佳	7 名
7 月 30 日	いなほ福祉会	研修報告書・ヒントのメモの説明 発達の学習③	下口公未佳 田尻　直樹	3 名
10 月 22 日	いなほ福祉会	業務継続計画(BCP)についての説明と作成	平澤　学	1 名
11 月 22 日	通園らっこ	ことばの育み	福田　尚子氏	1 名
1 月 4 日	通園らっこ	発達の学習②(録画)	山本翔太氏	2 名
1 月 10 日	通園めだか	生活リズムを整えて子どものメディア依存を防ぐ	堀口　佳子氏	1 名
2 月 6 日	通園らっこ	嘔吐物の処理について	敷地　美圭	3 名
2 月 9 日	通園らっこ	防犯訓練	串本警察署職員	5 名

3 月 14 日	通園らっこ	生活リズムを整えて子どものメディア依存を防ぐ	堀口佳子氏(録画)	5 名

《外部研修》

日程	主催	研修内容	講師	参加人数
5 月 8 日	発達保障学校	『光の中に子ども達がいる』から学ぶ	大津市の障害児保障記録映画	1 名
6 月 19 日	発達保障学校	福祉政策	田村　和宏氏	1 名
6 月 23 日	発達保障学校	発達について学ぶ	安藤・武居・松永氏	1 名
6月30日~7月1日	和歌山県福祉事業団	相談支援従事者初任者研修	柴田氏、他 6 名	1 名
7 月 2 日	和歌山県障害児保育連会	和歌山県障害児保育運動連絡会が果たしてきた役割	舩木　栄子氏	3 名
7月12日～13日	和歌山県福祉事業団	相談支援従事者初任者研修	田中祥史・龍田俊夫氏	1 名
7 月 24 日	発達保障学校	福祉政策	田村　和宏氏	1 名
8 月 9 日	和歌山県福祉事業団	相談支援従事者初任者研修	門　将史氏	1 名
8 月 21 日	発達保障学校	福祉政策	田村　和宏氏	1 名
9 月 1 日	和歌山県福祉事業団	サービス管理責任者等基礎研修	中尾氏、他 7 名	1 名
9月8日～9日	和歌山県福祉事業団	相談支援従事者初任者研修	谷口喜昭・井邊一彰氏	1 名
10 月 2 日	発達保障学校	福祉政策	田村　和宏氏	1 名
10月12日～13日	和歌山県福祉事業団	サービス管理責任者等基礎研修	寺田氏、他 2 名	1 名
11 月 5 日	串本町子育て世代包括支援センター	将来を見据えて、今できること	井邊　一彰氏	4 名
11 月 26 日	和歌山県障害児保育連会	児童福祉法改正と児童発達支援のこれから	中村　尚子氏	1 名
11 月 29 日	紀南地域自立支援協議会発達支援部会」	特別支援教育から見る不登校支援	前田　智行氏	1 名
12 月 4 日	発達保障学校	発達について学ぶ	安藤・武居・松永氏	1 名
12 月 4 日	発達保障学校	福祉政策	田村　和宏氏	1 名
12 月 8 日	国立特別支援教育総合研究所	保護者や関係機関との連携による発達障害のある子供の理解と支援	伊藤由美氏、他 4 名	1 名
12 月 26 日	みくまの支援学校	幼児期から学童期の発達の道すじについて	河原　京子氏	3 名
1 月 15 日	発達保障学校	福祉政策	田村　和宏氏	1 名
1 月 29 日	人間発達研究所	人間発達講座	白石恵理子氏、他 3 名	1 名
2 月 6 日	和歌山県難病・子ども保健相談支援センター	病気のある子どもの「きょうだい」支援	清田悠代・眞利慎也氏	1 名
2 月 13 日	紀南地域自立支援協議会発達支援部会	特別支援教育から見る不登校支援	前田　智行氏	2 名
2 月 22 日	三重県障害児通園施設等連絡協議会	気になる子の秘められた魅力	近藤　直子氏	1 名
3 月 10 日	新宮・東牟婁圏域自立援協議会	ファシリテーンについて学ぼう	平野　孝則氏	1 名

１７、事務・財務管理

（１）会計処理の適正化をはかります。

小口は、毎週木曜日に事務センターの職員が来園し処理を行いました。

（２）請求事務の効率化・適正化をはかります。

ほのぼののシステムへの入力や出席の管理は通園らっこで行い、請求は事務センターで行いました。

（３）経費の省力化をはかりました。

１８、その他の業務

（１）町の関係機関やこども園と連携し、地域の啓発活動（地域住民の障害への理解の促進）に努めました。

（２）地域と連携し様々な情報交換をする中で、通園について考えて下さりご協力をいただきました。

（３）串本町主催のアドバイザー事業に参加し、地域のこども園に通う子どもたちについて、共に学ばせていただく機会を設けていただきました。

＜資料　年間行事＞

日程	内容
４月　５日（火）	入園式
４月	在園児家庭訪問
５月	新入児家庭訪問
５月１０日（火）	春の親子遠足
５月３１日（火）	さつま芋の苗植え
7月15日(金)、１６日(土)	お泊まり保育
７月２３日（土）	夏まつり
８月１２日～１４日	夏休み
９月～１０月	個人懇談
１０月　１５日（土）	運動会
１０月　１８日（火）	芋ほり
１２月２０日（火）	クリスマス会
１２月２９日～１月３日	冬休み
２月１１日（土）	生活発表会
３月１４日（火）	おわかれ遠足
３月２８日（火）	卒園式
３月２９日（水）	令和４年度保育終了日(転園式中止)
３月３０日～３１日	春休み